

## 令和2年度「若年技能者人材育成支援等事業」推進計画

### 1 地域における技能振興事業

#### (1) 技能五輪全国大会の予選の実施、大会参加支援

##### ① 技能五輪全国大会の予選の実施

都道府県職業能力開発協会が独自の選考基準により推薦する職種の内、「電気溶接」職種について、関係団体と連携し技能検定とは別に予選会として競技を行います。

実施職種：日本料理職種・電気溶接職種

実施予定時期：令和2年5月・令和2年12月

##### ② 技能五輪全国大会等参加に係る支援・援助

若年者ものづくり競技大会、技能五輪全国大会の参加を促進するため、中小企業、教育訓練機関等に所属する参加選手と選手1名当たり指導者1名の旅費と参加選手の工具等の運搬に要する経費の援助を行い、中小企業等の大会参加を促進します。

【支援対象者予想人員】過去大会の参加者数から類推

○若年者ものづくり競技大会（福岡県福岡市）

選手 約2名

指導者 約2名

○技能五輪全国大会（愛知県常滑市）

選手 約35名

指導者 約30名

#### (2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝える取組

##### ① ものづくりや情報技術に関する魅力を伝えるイベントの実施

関係機関団体等と連携し、小中学生をはじめ地域の住民等を対象として、ものづくりの魅力やITの魅力を経験を通して伝えるとともに、技能者の持つ高度な技能に触れることのできる啓発イベントを実施します。

##### ア ものづくりフェア長野2020（仮称）の実施

開催予定：令和2年10月24日（土）

予定会場：松本市 ふれあい技能センター他

内容：ものづくり体験教室、製作実演等

参加見込：2,000人程度

## イ ロボットプログラミング体験教室（仮称）の実施

開催予定：令和2年10月17日（土）

予定会場：諏訪市 諏訪市文化センター

内 容：ロボットのプログラミング体験等

参加見込：150人程度

### ② 熟練技能者の派遣による実技指導

ものづくりマイスター、ITマスターの対象分野に該当しない場合等で、企業等から実技指導の要請を受けた場合は、熟練技能者等の派遣により若年技能者又は学生等の実技指導を行います。

#### 【対象職種】

- ・建設業及び製造業に該当する職種
- ・技能検定職種
- ・技能五輪全国大会又は若年者ものづくり競技大会における競技職種

【参加見込数】 270人日

### ③ ブロック単位で実施する事業への協力

中央技能振興センター、幹事県、各都県と協力して取り組みます。

- ・技能競技大会展
- ・技能土展

### ④ 「地域発！いいもの」応援事業の実施について

「地域発！いいもの」の募集について、センターHPでの広報、関係機関・団体等の協力を得て周知・PRを行います。

また、要請に応じ、申請に向けた支援を行うとともに、申請の受付等の業務を実施します。

### ⑤ グッドスキルマーク事業の実施

グッドスキルマークの募集について、センターHPでの広報、関係機関・団体等の協力を得て周知・PRを行います。

また、要請に応じ、申請に向けた支援を行うとともに、申請の受付等の業務を実施します。

### ⑥ 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作製支援

令和元年度の被表彰者の技能を紹介するためのコンテンツ作成のため、被表彰者のプロフィール、仕事に対する思い、写真等について、中央協会の編集方針に沿って取材等の支援を行う。

## 2 ものづくりマイスター等事業

### (1) ものづくりマイスター等の認定・登録に関する業務

#### ① ものづくりマイスター等の開拓

センターのHP等で、ものづくりマイスター等の制度や活用事例の紹介などの広報を行い制度の普及に努めるとともに、ものづくりマイスター等の候補者に係る情報収集を行います。

特にものづくりマイスターについては、令和2年4月現在、41職種延べ267名が認定されているが、要望があっても指導できるものづくりマイスターが少ない職種（例：機械加工のマシニングセンタ作業や数値制御系、電子機器組立て、電気機器組立て 等）や地域バランスに配慮したものづくりマイスター候補者の開拓（掘り起こし）に重点を置いて取り組みます。

このため、担当職員が企業、業界団体等を訪問し、ものづくりマイスター等の制度紹介、協力依頼、候補者の情報収集、認定申請に向けた支援等を行います。

【令和2年度ものづくりマイスター認定】

目標数 \_\_\_\_\_ 委託者と協議の上設定

#### ② ものづくりマイスター等に対する研修

新たに認定されたものづくりマイスター等及び指導技法講習会未受講者を対象として、年2回程度を目安に指導技法の習得・向上のため、指導技法を学んだ講師により、中央技能振興センターにおいて作成された教材等を活用し講習を実施します。併せて個人情報保護、ハラスメントの防止、活動する際の条件等についての説明を実施します。

また、必要に応じ、若年者・学生の接遇、派遣依頼元の意見等を踏まえた研修を実施します。

### (2) ものづくりマイスター等の活用に関する業務

#### ① 若年技能者の人材育成に係る相談・援助

中小企業等の人材育成、訓練計画等の策定に必要な相談支援を行うとともに、ものづくりマイスター等の派遣による実技指導のコーディネート等を行います。

このため、事業推進員、コーディネート担当職員を配置して企業等に出向き、相談支援、制度の説明、ものづくりマイスター等の派遣コーディネート等を行います。

## ② ものづくりマイスター等の派遣による実技指導等の実施

### 【指導対象及び派遣目標】

- ・実技指導を求めている中小企業等  
120講座 3,800人日
- ・実技指導を求めている工業高校等  
40講座 1,900人日
- ・合計活動目標 5,700人日以上

上記の目標を達成するため、関係機関・団体等の協力を得て、センター職員を派遣し制度の説明をするなど周知を図るとともに、問い合わせ等に応じて職員を派遣して具体的な説明を行うなど、ものづくりマイスター等の派遣先の開拓に努めます。

## (3) 「目指せマイスター」プロジェクト

### ① 「ものづくりの魅力」発信

若者の技能離れ、ものづくり人材の不足に対応していくため、学生のものづくりに関する理解を深めるとともに、教師や保護者がものづくりの現場での就業等を目指す学生を支援しやすいよう、ものづくりマイスターを活用した「ものづくりの魅力」発信を行います。

#### ア 学校の授業等への講師(ものづくりマイスター)派遣(児童・生徒を対象)

要請に基づき、学校の授業等にもものづくりマイスターを派遣し、講習会やものづくり体験教室などを行い、技能・技術への関心を高め、ものづくりを担う人材の育成・確保につなげます。

【派遣目標】3校 150人日

#### イ ものづくりマイスターによる講義を伴う事業所等見学会の開催(児童・生徒を対象)

技能に対する関心、理解を高めるため、ものづくりマイスターによる講義(上記アを含む)を盛り込んだ、ものづくりマイスターの勤務場所等事業場見学を要請に基づき開催します。

#### ウ 「ものづくり魅力講座」へのものづくりマイスター派遣(学校の教師・児童生徒の保護者を対象)

上記ア又はイを実施する場合、教師を対象とした「ものづくりの魅力講座」を事前に開催するとともに、保護者に対し「ものづくりの魅力」を発信します。

【派遣目標】3校 40人日

## ② 「ITの魅力」発信

情報関連技術を理解し情報技術を活用できるIT人材を育成するためには、早い段階からITに関わる楽しさを伝え、情報技術に興味を持ってもらうことが重要です。

このため、要請に基づき、小中学校等の授業等にITマスターを派遣し、平成28年度に中央技能振興センターが作成した教材を活用し、児童生徒等に対してプログラミング等のIT技能に関わる楽しさを伝える取り組みを実施します。

【派遣目標】 委託者と協議の上設定

## ③ その他若者に対する「ものづくりの魅力」発信

地域若者サポートステーションからの要請があった場合には、積極的に協力します。

## ④ ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習の実施

一人親方や自ら事業を営んでいる「ものづくりマイスター」がその職場において、職場体験実習に参加する実習生を受け入れ、当該職場ならではのものづくり体験を実施する場合に支援を行います。

## 3 連携会議の開催

### (1) 連携会議の構成

長野労働局、長野県・長野県教育委員会、長野県商工会議所等の経営者団体、高齢・障害・求職者雇用支援機構など28団体

【開催時期等】

第1回目：5月に当該年度の事業推進計画を策定

第2回目：12月に事業の実施状況を報告

### (2) 事業推進委員会

若年技能者人材育成支援等連携会議が実施する業務を円滑に推進するため、技能振興等、ものづくりフェア等開催、広報等の事業推進委員会を設置し、必要に応じ提言をいただきます。

## 目 標

| (1) 成果目標   |                 |
|--|-----------------|
| (1) ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度                | 満足度 95%以上       |
| (2) ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした訓練生の割合                | 満足度 95%以上       |
| (3) ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度                        | 満足度 95%以上       |
| (4) ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 | 契機となった割合 95%以上  |
| (5) 地域における技能振興事業の参加者の満足度                                   | 満足度 95%以上       |
| (2) 活動目標   |                 |
| (1) ものづくりマイスターの認定者数  | 認定者数 委託者と協議の上設定 |
| (2) ものづくりマイスターの活動数   | 活動数 5,890人日以上   |